

本日、国民民主党・立憲民主党両党間で以下の事項を確認した。

- 現在、一人区において、国民民主党公認で立候補が決まっている候補者が5選挙区、立憲民主党公認で立候補が決まっている候補者が7選挙区である。  
それぞれの選挙区事情によるが、候補者と協議の上、選対および県連が支援を必要とすると判断するときには、各党に本部「支持」を要請するものとする。
- 複数区においても、両党間で一本化が確認されたところについては、上記と同様の扱いとする。
- 無所属かつ党籍のない候補者の選挙区では、候補者と協議の上、選対および県連が支援を必要とすると判断するときには、原則として、両党の推薦を要請することを可能とする。
- 以上の考え方を確認するが、各都道府県の状況を勘案して判断することとする。  
上記以外の選挙区についても、両党間を含む野党各党で協議をすることとする。
- 衆議院選挙について、それぞれの擁立状況について確認し、話し合いを加速する。